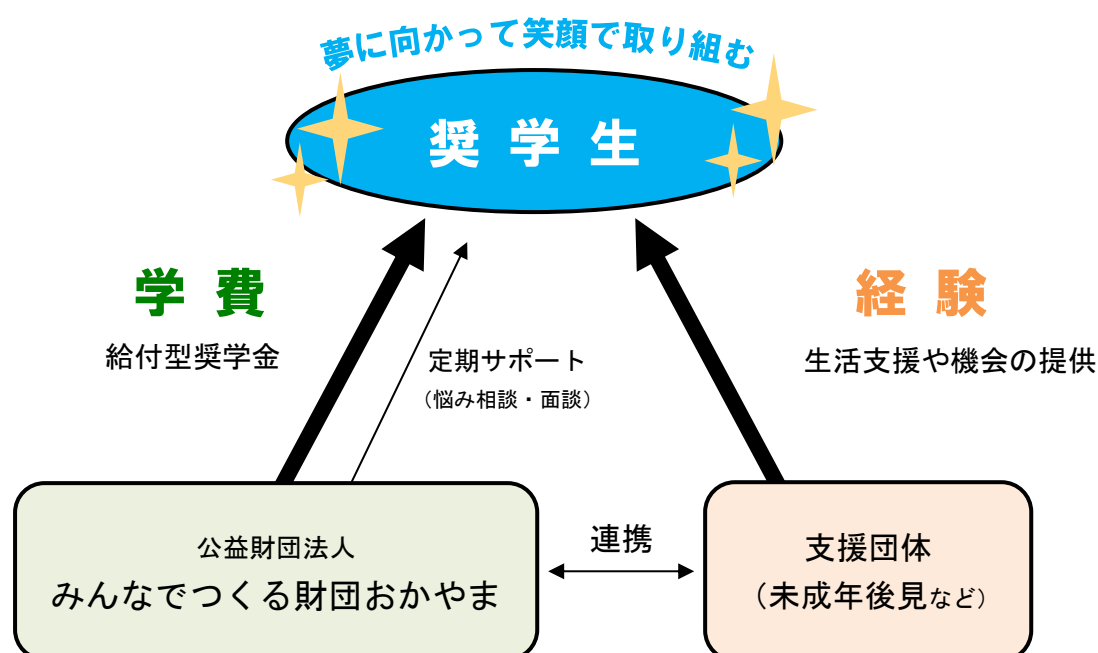


「にこにこえがお奨学金」助成募集要綱 2022 年度対象

にこにこえがお奨学金は、困難を抱える未成年者《本人に障害がある、経済的支援が必要（未成年後見がついている）》が将来の夢にむかって、大学・専門学校等への進学や職業訓練を行いたい希望者を対象に、支援団体(未成年後見実施団体等)と連携し、資金(学費)・経験両面からサポートし、未成年者が夢にむかって笑顔で取り組める応援をします。



【こんな人が対象です】

- ・将来の夢にむかって、進学や職業訓練を行いたい人。
- ・岡山県内に在住している未成年者であること。
(進学先は、県内でなくてもかまいません。)
- ・困難を抱えており(本人に障害がある、経済的支援が必要)支援をうけている。
- ・未成年後見などの支援がついている。(原則として法人での支援)

【支援の内容】

1. 支援金助成について

90万円を上限に、入学金・学費・生活費（上限月5万円）・引越費用・活動費を助成します。（単年度の助成になります。一度採択された方が、進級時に再申請も可能です。ただし、採択を約束するものではありません。）

2. 学びの機会の提供について

支援団体と連携して、定期的に将来の夢にむかって、情報提供や面談のサポートをおこないます。

【奨学生の採択数】

2022年度は若干名とします。 ※相談は1年を通じて随時受け付けています。

【申請方法】

申請書と推薦書に必要事項を記入の上、支援団体の活動概要がわかる資料（様式自由）を同封し、2022年2月7日（月）必着で下記宛に郵送でお送りください。

申請先

公益財団法人 みんなでつくる財団おかやま 「にこにこえがお」奨学金係
〒719-1113 総社市中央2丁目2-8 FLCB2階

お問合せ

TEL : 0866 - 31 - 5530 E-mail : info@mintuku.jp

（訪問によるお問合せは事前に予約ください。 ※土日祝の対応も可）

募集期間

2021年12月15日（水）～2022年2月7日（月）必着

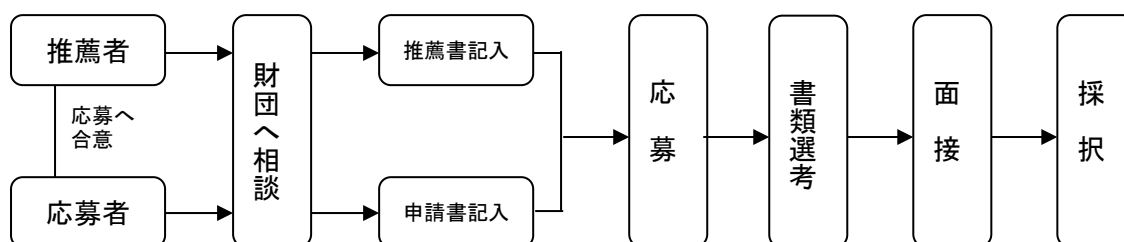
【選考方法】

1次審査（書類）： 2022年2月中旬

2次審査（面接）： 2022年2月下旬～3月上旬

※面接は、支援団体にも同席していただきます。

【応募から採択までの流れ】



「にこにこえがお」奨学金助成Q & A

Q 1. どのような人が申請できるのですか？

A 1. 岡山県内に在住している未成年者で、困難を抱えており(本人に障害がある、経済的支援が必要)未成年後見など法人から支援をうけている人。※資金だけでなく活動を支援する助成の為、継続して連絡や支援が行える体制が必須となるため、個人からでなく法人から支援を受けていることが必要です。

Q 2. 高校を卒業していても申請できますか？

A 2. 卒業から数年たっても将来の為に取り組みをしたい人は、申請できます。

Q 3. 推薦者とはどのような人ですか？

A 3. 推薦者は、支援団体の方で、申請者の意欲をしっかりとくみ取ることのできる方に推薦者となっていただきます。

Q 4. 奨学金の額はどのように決定しますか。

A 4. 奨学金の額は助成決定後、みんなで作る財団おかやま担当者との面談により決定します。

Q 5. 奨学金はどのような形で支給されますか？

A 5. 奨学金は助成決定後、みんなで作る財団おかやま担当者との面談により、支援団体を通じての支給、奨学金受給者指定口座への支給等、助成対象者の状況を考慮し決定させていただきます。

Q 6. 奨学金に税金はかかりますか？

A 6. 給付額が贈与税非課税限度額の年額 110 万円を超えた場合でも「法人からの贈与により取得した財産」であるので、贈与税は非課税となります。(相続税法第 21 条の 3 第 1 項第 1 号)

また奨学金に対しては所得税もかかりません。(所得税法第 9 条第 1 項第 14 号)

Q 7. 奨学金で助成されたお金は何年間利用できますか？

A 7. 原則として、単年度になります。複数年過程がある学校等の場合には、進級時に新たに申請をしていただくことができます。(ただし、採択を約束するものではありません。)

Q 8. 奨学金受給者はどのようなサポートを受けられますか？

A 8. 支援団体と定期的に連絡をとり、(必要に応じて奨学金受給者本人に対しても)、本人の興味に応じた情報提供や機会提供を行います。